2010年11月30日作成（新様式第1版）　　届出番号：08B3X10007000092号

2016年5月改訂

*2021年7月改訂

機械器具70
歯科用鋳造器
一般医療機器　歯科技工用形成器具 JMDN70760000

ワックスカーバー

【禁忌・禁止】
破折・破損等の原因になるため、改造等は行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

種類：PKトーマス #1・#2・#3・#4・#5
ドロップテクニック #1・#2
ホーレンバック #1/2・#3
ジスコイド・クレオイドカーバー
WACDカーバー
ビーチカーバー#2・プラームカーバー
兵藤式#1・兵藤#2

【原材料】
作業部：ステンレス鋼製
把柄部：真鍮製

【使用目的又は効果】
ワックス、石膏、レジン又はセラミックス等を築盛あるいは彫刻形成するために用いる器具を言う。作業を容易にするために、補助的に種々の材料を併用することがある。

【使用方法等】
本品は歯科技工用・ワックス・焼石膏対応の彫刻刀で、刀・スプーン部両端形態を使用することにより、ワックス・石膏歯型彫刻等が容易に行なうことが可能である。
[使用方法に関連する使用上の注意]
使用前使用後に、汚れ・傷・曲がり等に異常がないか確認すること。

【使用上の注意】
①加熱の必要がある場合は、本品を長時間火炎にさらさないこと。
②本品をワックス・石膏歯型彫刻以外には使用しないこと。
③本品は長期間使用により、材質の疲労・磨耗等で耐久性の低下が生じますので適時新しい物と交換すること。
④本品は、使用目的の用途記載以外は使用しないこと。事故・破損等の原因になります。
⑤金属を腐食させる場合があるので以下の物質を使用しないこと。
次亜塩素酸ナトリウム、ポピドンヨード、ホルマリン、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸性水、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、フェノール等
⑥強アルカリ・強酸性洗剤・消毒剤は、器具を変色・腐食させる恐れがありますので使用を避けること。また、金属タワシ・クレンザー(磨き粉等)は、器具の表面が損傷するため汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。
⑦本品の汚れ除去時には、ワイヤーブラシ・ヤスリ等の鋼製工具を使用しないこと。サビの発生・破折・性能・品質等の低下原因となります。
⑧本品は、使用目的の用途記載以外は使用しないこと。
⑨本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】
[保管方法]
○水分・汚れが付着したまま保管しないこと。
○本品は、湿度の高い場所に長時間放置すると錆びる恐れがあるので、湿度が低く清潔な場所に保管すること。
[有効期間等]
本品は、使用有効期間等を定めていないため長時間使用により、材質の疲労・摩耗等で耐久性が低下する事が有るため安全管理上新しい物と適時交換すること。

【保守・点検に係る事項】
使用前使用後に、汚れ・傷・曲がり等に異常がないか点検すること。

【包装】
各種1本入包装.

＊【製造販売業者又は販売業者の氏名又は名称等】
製造販売元：株式会社　背戸製作所
住　　所：〒300-4223
茨城県つくば市小田4596-1.
電話番号：029-867-0376
ＦＡＸ番号：029-867-0439